

# 令和5年度部活動指導計画

美杉中学校

## 1 基本方針

- (1) 学年や学級の所属を離れて、共通の興味や関心をもつ生徒同士で組織し、生徒が体育的・文化的な活動を行う場とする。
- (2) 自発的集団活動を通して、個性の伸長を図るとともに望ましい人格形成の場とする。
- (3) 生徒は入部した場合、原則として3年間同一部に所属するものとする。
- (4) 部活動として中体連との連携を図り、対外行事に参加することによって活動意欲を高める。
- (5) 全教師の協力分担によって適切な指導を行う。
- (6) 部活動の設置は、生徒の希望と参加人数、指導者の数、活動場所、施設設備等望ましい活動が展開できるかどうかを考慮して決定する。

## 2 指導の重点

- (1) 活動時間を有効に利用し、効果的な活動ができるように努める。
- (2) 自発的・自主的な集団活動を通して特に次のような態度の育成を図る。
  - ・ 集団やチームの一員としての立場を自覚し、望ましい人間関係の育成・仲間意識の高揚に努める。
  - ・ ルールやマナーを重んじ、秩序ある行動ができる。
  - ・ 施設設備等を大切にし、整理整頓に努める。
- (3) 教師と生徒の人間関係を密にし、相互の理解と信頼を深めることに努める。
- (4) 運動部とともに文化部の活動の充実を図る。

## 3 実施細則

- (1) 新入生の入部指導は4月に行い、原則として3年生まで継続して活動する。
- (2) 用具等は貸与されるが、個人で使用する用具や衣類は個人負担とする。
- (3) 活動終了時間は原則としてS B 5分前乗車に間に合う時間とする。
- (4) 活動前の準備や活動後の片付けは生徒の手で確実に行う。
- (5) 施設・設備・用具等を大切に使用し、万一破損または紛失をした場合は必ず顧問に届けさせ、指導する。状況によっては弁償させることもある。
- (6) 対外行事に参加するときは必ず学校長の許可を得る。
- (7) 健康・安全には十分配慮する。
- (8) 事故が発生したら顧問を通じて学校長及び養護教諭に必ず連絡する。スポーツ振興センターからの給付金あり。
- (9) 定期テストは原則、中間が5日前、期末が7日前からテスト終了まで活動を休止する。
- (10) 部室の整理整頓及び鍵の管理に十分留意する。